

●香川県告示第39号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成30年2月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町943番地4 吉田 勝美
高松市庵治町911番地4 佐藤 健
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
主として小型機船底びき網又はたこ縄を使用して営む漁業であって、才田の地区で営む漁業
- 2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町988番地2 奥村 信喜
高松市庵治町5824番地7 岡鼻 守
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
主として小型機船底びき網又はたこ縄を使用して営む漁業であって、浜の地区で営む漁業
- 3(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町6365番地1 西 正信
高松市庵治町6365番地5 笹尾 純也
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
主として小型機船底びき網を使用して営む漁業であって、谷の地区で営む漁業
- 4(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町5920番地 山本 富士夫
高松市庵治町5915番地19 浜 俊二
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
主として小型機船底びき網を使用して営む漁業であって、王の下の地区で営む漁業
- 5(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町5409番地1 竹本 隆
高松市庵治町6000番地3 額田 善光
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治区域
主として小型機船底びき網、流しさし網又はたこ縄を使用して営む漁業であって、灘目の地区で営む漁業